

平成29年6月 木更津市教育委員会会議 会議録

1. 日 時 平成29年6月23日(金) 午後1時00分～午後2時15分
2. 場 所 木更津市役所朝日庁舎 会議室F
3. 出席者 教育長及び委員

教育長 高澤 茂夫
委員 武井 紀夫
委員 長谷部理絵
委員 吉田 一雄
委員 渡部 佳子

職員

教育部長	堀切 由彦
教育部次長兼教育総務課長	岩埜 伸二
教育部参事兼施設課長	勝畑 成一
教育部参事兼学校教育課長	河野 勝
教育部参事兼文化課長	山口 玲子
教育部参事兼図書館長	渡邊 雅夫
教育部参事兼中央公民館長	石井 一彦
学校給食課長	真戸原裕二
生涯学習課長	秋元 淳
まなび支援センター所長	齊藤 毅人
学校給食センター所長	地曳 俊雄
郷土博物館金のすず副館長	稲葉 昭智
学校再編課主幹	内海 雅彦
(会議事務局)	
教育総務課主幹	平野 和彦
教育総務課主事	萩原奈央子

4. 傍聴人数 0名(非公開議案なし)

5. 議 案

議案第22号 木更津市図書館協議会委員の委嘱について

議案第23号 木更津市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について

6. 報告事項 なし

7. 議事大要

○高澤教育長

定刻となりましたので、平成29年6月教育委員会会議を開催いたします。

会議録署名人には、渡部委員にお願いいたします。

また、前回5月の臨時会議録につきましては、吉田委員と私が確認し、それぞれ署名をいたしました。

それでは、議案の審議に入ります。はじめに、議案第22号「木更津市図書館協議会委員の委嘱について」を議題に供します。事務局から提案理由の説明をお願いいたします。

○岩埜教育部次長

議案第22号「木更津市図書館協議会委員の委嘱について」の提案理由をご説明申し上げます。

議案資料2ページをご覧ください。本議案は、木更津市図書館協議会委員の任期が平成29年6月30日をもって満了することに伴い、木更津市立図書館設置及び管理条例第9条の規定により、新たに委員を委嘱することについて、木更津市教育委員会組織及び運営規則第5条第12号の規定により議決を得ようとするものでございます。

新たに委嘱を予定している候補者は10名で、任期は平成29年7月1日から平成31年6月30日までの2年間でございます。

3ページをご覧ください。候補者の委員構成・所属等につきましては、参考資料のとおりでございます。

説明は以上でございます。

○高澤教育長

ただいま、事務局から提案理由等の説明がありました。この件につきまして、ご質問はございますでしょうか。

なければ委員候補者の中の清和大学図書館長ですが、こちらの方は教授になるのでしょうか。

○吉田委員

教授です。専門はICT関係となります。

○高澤教育長

他にご質問がなければ、ご意見はございますでしょうか。

○吉田委員

近年の図書館のイメージや求められる姿については、大きく変化してきております。デジタル・ICTということはもちろんですが、単に書庫という役割だけでなく、皆で学ぶ場や、あるいは飲み物の持込が可能な図書館もございます。また、図書館自体が受け身ではなく、自ら発信する姿勢を求められたりもしています。この図書館協議会の委員たちが直接そのような活動をしていくわけではないと思いますが、現在そのような流れがある、ということをご認識いただきたいと思っています。

また、逆に読書をする方の減少にも着目いただき、人々を図書館に誘導するような方策を考えていただければと思います。スマートフォンで知識はすぐに手に入りますが、それは切り貼りの知識でしかなく、決して体系だったものではありません。そのような学びの場を別に設けること、また、図書館の話からは逸脱しますが、現在の子供達に必要なことは簡単に手に入る知識ではなく、知恵であり、それを育てる体験型学習に教育委員会としても力を入れた企画をしていけると良いと考えております。その中にももちろん読書も含まれると思いますし、今までの枠をはなれたアプローチも柔軟に考えていただければ良いのではないのでしょうか。

○渡邊教育部参事兼図書館長

図書館といたしましても、職員が館の中だけでなく、積極的に外に出て行く取組などを通して図書館業務を推進してまいりたいと考えます。

○高澤教育長

他にご意見等ございますか。

○渡部委員

今後の図書館のあり方といたしまして、もし可能であれば図書館だけの施設でなく、いわゆる複合施設が作れるのであれば、図書館以外の場所に来た方も入りやすくなるのではないかと思います。先日、研修で行きました大和市の図書館がまさにそういった場所で、保育する場所、また講演会ができる場所等、様々な用途に対応しておりました。

○吉田委員

広だけでなく、通常の図書館の書棚がびっしり集合しているイメージと違い、フロアが開けています。またコーヒーショップも併設されており、コーヒーを飲みながら読書ができるそうです。来館者も多く、こういった複合的な場所であれば、通常の図書館より利用しやすいのではないのでしょうか。

○高澤教育長

施設の複合化につきましては現在木更津市で計画されております、公共施設再配置計画がございますので、直近とはならないと思いますがいずれそのような形になっていくのではと考えております。

その他ご意見がなければ、採決に移ります。議案第22号「木更津市図書館協議会委員の委嘱について」につきまして、原案どおり賛成の方、挙手をお願いいたします。

<挙手全員>

賛成全員で原案どおり決定いたしました。

続きまして、議案第23号「木更津市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を議題に供します。事務局から提案理由の説明をお願いいたします。

○岩埜教育部次長

議案第23号「木更津市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について」の提案理由をご説明申し上げます。

議案資料4ページをご覧ください。本議案は、木更津市立小学校及び中学校の通学区域に関して5月教育委員会臨時会議で議決いただきました「木更津市人口急増地区における通学区域の見直しに関する基本方針」に基づき、関係規則の一部を改正するものでございます。

改正内容につきましては、第2条関連の別表におきまして請西千束台特定土地区画整理事業区域を新たに請西小学校の通学区域とするものでございます。詳細については恐れ入りますが、議案資料5ページの新旧対照表でご確認いただきたく存じます。

なお、この規則は平成29年7月1日から施行するものでございます。

説明は以上でございます。

○高澤教育長

ただいま、事務局から提案理由等の説明がありました。この件につきまして、ご質問

はございますでしょうか。

<質問なし>

○高澤教育長

ご質問がなければ、ご意見はございますでしょうか。

<意見なし>

ご意見がなければ、採決に移ります。議案第23号「木更津市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について」につきまして、原案どおり賛成の方、挙手をお願いいたします。

<挙手全員>

賛成全員で原案どおり決定いたしました。

以上で、本日予定しておりました議案の審議を終了いたします。

続きまして、報告事項でございますが、本日の報告事項はございません。

続きまして、その他の事項につきまして、説明をお願いいたします。

【その他、事務局連絡・報告事項】

- ・平成29年6月市議会定例会の一般質問における答弁要旨について

説明：岩埜教育部次長

- ・木更津市青少年指導関係運営協議会委員（補欠）の委嘱について

説明：齊藤まなび支援センター所長

- ・木更津市郷土博物館 金のすず 特別無料開館のお知らせについて

説明：稲葉郷土博物館金のすず副館長

- ・平成28年度教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検・評価（案）について

説明：岩埜教育部次長

○高澤教育長

その他、委員からご意見等ございますか。

○渡部委員

「平成29年6月市議会定例会の一般質問における答弁要旨について」の中で、憩いの場所としての金のすずについてご質問があったようですが、これからは博物館のみで考えるのではなく、太田山全体を見て市民の方が散策しやすいようにしていただき、散策とあわせて金のすずの来館を考えていければ良いのではないのでしょうか。

○稲葉郷土博物館金のすず副館長

太田山については木々がかなり生い茂っており、日中はともかく日が落ちた後は薄暗くなってしまう、あまり安心できる開けた場所ではないといわれている現状がございます。その大きな原因である木々の密生につきましては、NPO団体である太田山竹取ものがたりの方々とも協力しましてかなり間伐をしており、特に大木については切り倒した後に薪として旧安西家で使用する等、工夫は行っております。渡部委員のおっしゃるとおり、博物館だけでなく太田山として安心して歩けるような公園の整備を、私どもができる範囲でまずは進めていければと考えております。

○高澤教育長

太田山全体として考えてほしい、というお話は今までも議員等からいただいておりますが、教育委員会としても先ほどご回答しましたとおり努力しているところではございますが、今後木更津市として大きく考えていかなければならないことだと認識しております。

○吉田委員

先ほど委員委嘱の報告がありました木更津市青少年指導関係運営協議会ですが、その会議の中で、最近の子ども達のSNS、特にLINEの利用方法についてがございました。その方策の一つとして、学校、PTA単位等で携帯の利用時間を夜9時までにする等のキャンペーンを行うことによって一定の成果をあげている市町村もあると聞いております。そのようなキャンペーンはすぐにでもできることですので、学校単位といわず、木更津市教育委員会として広くキャンペーンができないものか、提案させていただきたく思います。

実施するまでには利用時間をどうするか、家庭ごとの利用方法の違いをどう説明するか等、様々なハードルもあると思いますが、子ども達だけで解決できない以上、市として一定の基準を示すという行動が大事なのではないかと考えております。具体的にはこれから学校教育課、生涯学習課等と打合せが必要でしようが、市として示すことにより学校、PTAも基準が統一され、対応しやすいのではないでしようか。

○齊藤まなび支援センター所長

先日、私もその会議には出席しておりましたので、先進地の概要等をまずはご報告させていただきます。

まず京都では京都府としてパンフレットを配布しており、利用時間については空欄となっているため各家庭で時間を入れる形となっております。また北海道では市町村ごとに行っている取組をまとめて紹介しております。基準は市町村によって様々ですが、大体小学生ですと午後9時以降は家族の目の届くところに携帯を置き、使用しないようにしようという地域が多いようです。

実施主体は様々ですが、PTAが主導しておりそれに各種団体が付随している形が多いと聞いております。

○吉田委員

個人的には実施主体等は重要ではなく、スマートフォンやそれに付随する各種SNS等が一人歩きしている部分について一定の基準を示すためのものだと考えております。それを木更津市としては、教育委員会という単位で行っても良いのではないでしようか。

○河野教育部参事兼学校教育課長

現在、学校教育課でもSNSを巡るトラブルが非常に多く発生していることは承知しております。その対策といたしまして、以前から情報モラル教育に重点をおいているところがございます。情報モラル教育につきましては学校教育課の指導主事、また携帯電話会社の社員を派遣していただき、DVDの視聴等を通しSNSの危険性等について指導をしております。

ご提案いただきましたとおり、他市町村についてキャンペーンを打ち出している地域

もあることは存じ上げておりますが、近隣の市町村につきましてはまだ実施しているところは少ないようです。今後そういったものも視野に入れながら調査・研究を進めていきたいと考えております。

○高澤教育長

生徒対象の研修会も多く実施しておりその際には警察、携帯電話会社等広く協力をお願いしています。また木更津市PTA連絡協議会も積極的に協力いただいておりますが、なにぶん表に出にくい問題であり難しい面があると考えております。

キャンペーンと聞くと簡単に聞こえますが、教育委員会として明確に時間を区切ることは業者との兼ね合いやそれぞれの家庭の問題にまで介入してしまうことになり、難しいと思われれます。保護者が子ども達の携帯電話の使い方について考えてほしいということや、子ども自身がきちんと使い方を考えましようという趣旨であれば働きかけができると思っておりますが、キャンペーンの内容に左右されるものとなります。

○渡部委員

スマートフォンのこともそうですが、数年前にゲームの流行りからゲーム脳という言葉が出てきたことがあったかと思えます。スマートフォンはゲーム脳と違うかと思えますが、成長発達にどうなのかとも感じるがあります。

○吉田委員

渡部委員のおっしゃるとおりで、ですからスマートフォンの使い方限定するのではなく、そもそもICT機器の使い方についての全体的なキャンペーンであったほうが良いと思っております。単純にSNSはダメというような内容ではなく、機器の使い方そもそもについて教えなければいけない段階なのではないでしょうか。

○渡部委員

時間の使い方が分かっていないということもあると思えます。

○吉田委員

最近、電車等に乗ると皆スマートフォンでゲームをしているという光景が珍しくなくなりました。ゲームが悪いというわけではありませんが、もっと創造的なことがあるのではないかということをもっとアピールしていかなければならないのではと思えます。そのためにも、一つの基準を明確に示すことは必要だと考えております。

○高澤教育長

時間については先ほどもお話しましたが難しい面があり、一斉に時間を区切るべきではなく、それは家庭で話し合うべき問題だと思われれます。特に今は塾に通っている子どもも多く、そのような家庭に対して夜9時・10時に携帯電話を使用すべきではないと指導してしまうのは現実的ではありません。超えるべき色々なハードルがあり、また夜遅くにSNSを使用すべきではない、ということはそもそも皆が分かっていることだと思います。分かっているが乗り越えられないというところに原因があり、それが課題だと感じています。

○長谷部委員

特にLINEについてはいわゆる「既読スルー」という状態からいじめが始まるという話もあります。既に規制する・しないの問題ではないところまで来てしまっている

のではないのでしょうか。

○河野教育部参事兼学校教育課長

補足になりますが、情報モラル教育は親子学習も含めまして、ほとんどの学校で年1回以上は確実に行っております。親子学習ということで保護者も同席いたします。先ほど時間の使い方のお話等もございましたが、モラルの面から見た使い方については子どもも十分に理解できているのではないかと考えております。

そのためスマートフォンが登場した当時、特にLINE登場時期に比べると、深刻な問題は減少してきていると感じております。例えばLINE、SNSが急速に広がった当時は友だち同士の顔写真等がかなりSNSにも出ておりましたが、ニュースで話題になってきている等、広く知られるようになり、情報モラル教育の意識が高まってきていると思われまます。

○長谷部委員

積み重ねてきていたことが少しずつ各家庭に浸透してきており、それがやはり遠回りだけでも確実な方法だと私も考えております。

○河野教育部参事兼学校教育課長

様々な家庭の事情もございますし、家庭によっても温度差があります。子どもに9時以降は使わせないと行ってそれができる家庭もございますし、そうでない家庭もあります。一律に決めるということは難しいと考えております。

○吉田委員

お話されているのは、使い方、技術論の話だと思います。しかし根本的な問題としては、子ども自身が友だちを選べないということではないのでしょうか。例えば5分以内に既読にならないと仲間はずれにされる、そういった友だちは本当の友だちなのかという判断ができないと思っております。その点は携帯電話会社の方に来ていただいたときに話題にのぼるものなのではないでしょうか。

○河野教育部参事兼学校教育課長

それにつきましては実例を元にした再現DVD等があり、そういう友だちが本当の友だちなのか、といったモラル的な部分も学校教育の中で十分伝えられているものと考えております。またそういったDVDは視聴覚教材センター等にもありまして学級でも流せるようになっており、この段階には数年前既に到達していると認識しております。

○高澤教育長

木更津市PTA連絡協議会や、木更津市青少年指導関係運営協議会の中でキャンペーンをすることは問題ないと考えておりますし、賛成です。しかしながら、やはり教育委員会として明確に時間を区切って制限してしまうというのは難しく、別の方法で対策等を考えていければと思います。

他に何かございますでしょうか。

○長谷部委員

現在、木更津市には青少年に関連した青少年問題協議会と青少年指導関係運営協議会という2つの協議会があり、それぞれの委員の所属が重なっている部分も多いため、せっかく2つあるのであれば上手に住み分けができれば良いのではという内容で以前、生

涯学習課長より検討しますという話があったかと思います。その後の進捗状況をお聞きできますでしょうか。

○秋元生涯学習課長

今年度で青少年問題協議会は委嘱替えの時期となりますので、それにあわせ、それぞれの事務局である生涯学習課とまなび支援センターにおいて検討しながら進めていければと考えております。委員のおっしゃったとおりむやみに1つにするということではなく、委員構成も含め、中身の議論の柱の整理等を行いたいと考えております。

○長谷部委員

過去の研修等も似通ったものを実施しております。また、互いの協議会で話し合ったものをそれぞれの協議会で有効に活用できているかということに疑問も感じているのが正直な感想です。

○秋元生涯学習課長

青少年問題協議会は教育委員会という枠を越え、市長部局も含めた全課が取り組むべき青少年の課題についてご意見をいただき、それを施策に反映していくことに重きを置いています。

一方、青少年指導関係運営協議会は、まなび支援センターの前身の一つである青少年指導センターの運営に関する協議会となります。公民館に公民館運営審議会があり、図書館に図書館協議会があるように、まなび支援センターに付随する協議会が青少年指導関係運営協議会です。そのためそれぞれの機関を中心に、より円滑な運営ができるようにすることが主眼であり、設置目的が異なっております。

しかしながら同一機関にいる委員がそれぞれの協議会に属している現状があることも確かですので、そのあたりの方向性は検討していきたいと考えております。

○長谷部委員

確かに、方向性を協議会自身である程度明確に打ち出していければとは考えております。現状、青少年問題協議会は青少年の問題という漠然とした課題になってしまっているため、それぞれの協議会である問題がどちらに属するのか、両者の特色がどのように整理していければと思います。

○秋元生涯学習課長

例えば佐倉市は青少年育成計画という計画を、青少年問題協議会も中心となり推進している先進事例地となります。一方、木更津市は子ども・子育て支援事業計画が市長部局主管のものとしてございます。それに加え、教育委員会としては青少年健全育成の事業があり、理想であればその両方をまとめた計画があれば良いのですが、なかなかそれが叶わない状況です。

○吉田委員

歯がゆいのは、各種委員会や協議会がある中、具体的な成果が出せていないところだと思います。意見交換をしたことにより、実際に働いている方にその意向が伝わり良い方向に進んでいるのだらうとは思いますが、委員会組織自体としては具体的なことが何も無いままになっています。設置目的等の関係がございましたから協議会の統合はやはり難しいと思いますが、開催日・開催場所を同じにする等、情報共有を別の形で図るとい

うことは必要なのではないのでしょうか。

○齊藤まなび支援センター所長

確かに会議が終わった後、実際の活動シーンまではなかなかフォローできていないところがございます。せっかく会議にご出席いただいているわけですから、委員の方々が会議後、それぞれの団体に戻ったときにこういう活動をしていこうという方針等、意義があるものを議題にのせていく必要があるのかと感じた次第です。

○長谷部委員

委員会の中で、年間を通して同じテーマで会議を行うのはいかがでしょうか。

○齊藤まなび支援センター所長

そのような方法もあると思います。しかし法律や条例上、そのような運営が可能なのか、そのあたりはまた調査をしていかなければいけませんので、生涯学習課長とも打合せを行う中で、ご意見いただきましたように物理的に会議の場所を同じにしまうですとか、あるいはそれぞれの会議で違った方向性をしっかり打ち出していくのか等、検討していければと思います。

○高澤教育長

ただ、やはりこの2つの協議会については、厳密に言えば先ほど生涯学習課長より話があったように全く意図は異なる協議会となります。青少年問題協議会は法律で定められているものですが、青少年指導関係運営協議会はまなび支援センターの運営について意見を聞くべく立ち上がったものです。そのため、青少年問題協議会は市の事業の中で施策に生かしていこうという趣旨のもと市長が会長をしております。

一方、青少年指導関係運営協議会は以前のセンターから引き継いだマナーキャンペーン、街頭補導等を続けていることと思います。今後は改めて設置の意図や活動内容についても一度整理し、しっかり住み分けることが必要ではないかと考えております。また委員の方の重複等については別途考えなければいけないことだと思っておりますが、そのような形で整理をしていければ良いのではないのでしょうか。

他にご意見等ありますでしょうか。

なければ、その他を終了いたします。

それでは、事務局から次回の教育委員会会議につきまして、連絡をお願いいたします。

○事務局

次回、7月の定例教育委員会会議につきましては、7月21日（金）午後1時から、市役所朝日庁舎多目的室Bで開催いたしますのでよろしくお願いいたします。

○高澤教育長

以上をもちまして、平成29年6月教育委員会会議を終了いたします。

会議録署名人 教 育 長

委 員